

## 「ふるさと春日井学」研究フォーラム

Forum for Furusato Kasugai Studies

「ふるさと春日井」まちづくりへの応援メッセージ

『ふるさと意識なくして地域の活性化なし』

## 会報

NO. 46

2016.11.25発行

編集責任：河地 清

[Kawachi-k@mb.ccnw.ne.jp](mailto:Kawachi-k@mb.ccnw.ne.jp)

### 第46回「ふるさと春日井学」研究フォーラム

### テーマ 『棒の手の歴史と保存活動』

～源氏天流小木田棒の手を中心に～

平成28年11月6日（日）市民活動支援センター（ささえ愛センター）において「ふるさと春日井学」研究フォーラムをテーマ『棒の手の歴史と保存活動』で設定致しました。

「棒の手のあゆみと現状、そして継承」と題して、源氏天流小木田棒の手保存会の堀尾久人氏に講演をしていただきました。

現在は愛知県民俗無形文化財の指定を受けた民俗芸能文化です。「ふるさと春日井」にとっては貴重な伝統文化の一つとなっています。「棒の手」は、古来から神事として地域の人達によって継承されてきました。団塊の世代以上の人達の幼少の頃は、秋の祭礼の季節になると関田、乙輪、鳥居松の各町内では「やーと！こりゃ！なんと！」とかけ声をかけて練習したことが懐かしく思い出されました。しかし、今日では、その継承もなかなか困難な状況であると聞きます。

歴史の伝統文化を継承し、保存して行くことの難しさが、ひしひしと伝わってくる内容で特に「**伝統**」とは何か、について深く考えさせられた講演でした。

参加者は16名でした。

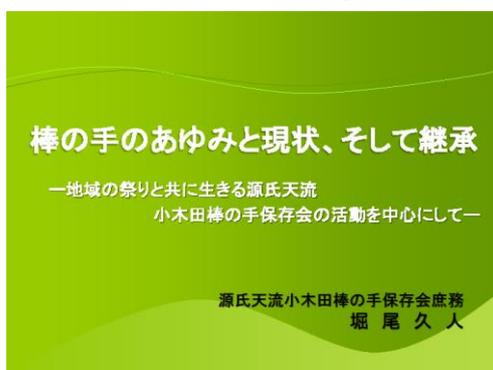


## - 発表要旨 -

堀尾久人久遠と諡(おくりな)をもつ、源氏天流小木田棒の手の現役一人者であり、棒の手の歴史研究でも深く掘り下げられている。理論と実践でこの方の右に出る者はいない。

はじめに、雰囲気をつかんで欲しいと、昨年ケーブルテレビで放映された映像を見せていただいた。関田神社での「小木田のまつり」は巫女舞、神輿、獅子舞などから始まり、保存会の法被姿、それに続いて源氏天流小木田棒の手の演技が披露される映像であった。A4判 22 頁もの資料を作っていただき、さらにレジュメ 1 枚も用意されて説明いただいた。参考・引用文献は 45 冊にも及ぶ本格的な論文になっている。神事として、奉納演技・伝統演技として「棒の手を保存する」ことの責任感と熱意が伝わる講演となった。以下、資料をも

とに要点をまとめてみる。



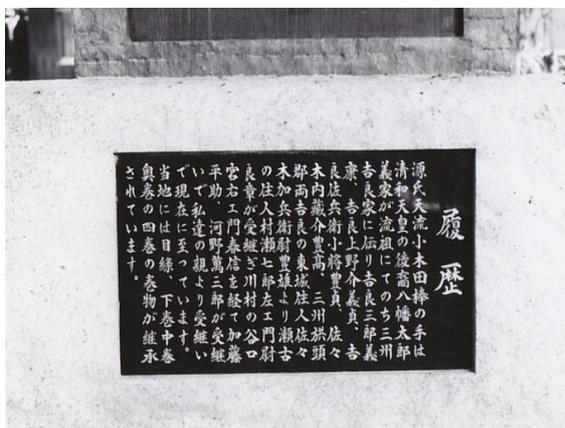
プロジェクターの表題



刀剣を使って説明する講師

I. 熱田神宮境内の「棒の手発祥碑」に、起源は景行天皇(㊦日本書紀に 12 代の天皇、在位 60 年、全国支配の成立期の王として描く、ヤマトタケルはその皇子、神話世界の人)が尾張の国へ行幸の折、この地方の農民が自営武芸の**棒振り演技**を**馬の塔**とともに展覧に供した」と伝えていると徳川義親(徳川尾張藩 19 代当主)が碑文に記している。歴史的実証性が薄い、ヤマトタケルの霊に「馬の塔」を奉納したという記録があり、その**警護**に棒の手との結びつきの深さに注目する。近世以後、馬を飾って特定の寺社に奉納する心願・祈願のための氏神への奉納である。

## II. 「馬の塔」(合宿)とその警護としての「棒の手」



愛知県下、特に尾張や西三河では多くの村で飾り馬を出し、氏神への奉納や特定の寺社(熱田

## 神宮や龍泉

小木田神社境内の石碑

棒の手履歴

棒の手演技



寺、西三河では**猿投神社**などへ奉納した「合宿」は、江戸時代の最盛期には、美濃を含めて186ヶ村が11の合宿を組織したという。春日井では、篠木合宿として吉根、大森とともに熱田神宮、後に龍泉寺に奉納する組織があった。神事として行われた、これら馬の塔や合宿には秩序を保つ必要があり、猿投神社への奉納についての記録に、各村々からの献馬(飾り馬)が御利益の独り占めをし、他村の飾り馬を奪い取るなどの争いごとが起こり、その献馬の**警護隊**として棒の手が就いたとの記述がある。その過程を経て、棒の手が祭礼儀式の一部と変化したと思われる。実際、今日の棒の手が、馬の塔との結びつきは、分布地域との重なりからも推定できる。

### Ⅲ. 警護の実用性から、次第に郷土芸能化した**が**、郷土芸能としては**抜きん**でて**武術的**

堀尾久人氏は、「なぜ武術的なのか」「なぜ江戸期・明治期、そして戦後期を通して、伝承



の禁止(刀狩り、廃刀令、神仏分離)の中を生き残れたのか」の疑問について考察された。①戦国騒乱の時代に**野盗の横行**に**自衛**のための農民武芸の習得に励んだ。これが祭礼の場で公開され、**祭時芸能**として定着した。②棒は神の宿るものとして大切にされた。③織田・豊臣・徳川の天下統一を目指すため、兵力増強に、**農兵**として徴用され、後方の雑役などに使われた。これが**自衛武芸**に志

し、農民武芸となっていく。木棒や木刀から「真剣や長柄鎌・長刀」(弓矢などと緋道具はない)など、不自然な郷土芸能が伝承されている。これは名古屋城から半径



15~30Km 前後であることから、仮説が成り立つとする。尾張徳川の領地であって、いざという時に戦闘員として活用できるよう、武術的な郷土芸能を容認する素地があったのではないかという仮説を立てられる。中山道の木曾谷の警護、さらに江戸末期、明治維新の期に二度にわたる長州征伐で、第一次長州征伐では、徳川義勝に総大将の命が下り、尾張三十三ヶ

村の農民が軍に加わり広島まで出征している。いざという時に備える「武術的芸能」が黙認されたと考えられる。他藩に比べ豊かな経済力があつたことも見逃せないと推察された。

#### IV. 源氏天流の由来 ～ 春日井市関田町氏神元郷社小木田神社奉納の源氏天流

関田村は篠木荘内 33 ケ村の総元締めで、日本武尊に発祥すると伝えられる篠木合宿の端馬を出し、毎年熱田神宮に 33 ケ村より、馬の塔を奉獻した長い歴史があるが、明治初年に廃絶した。

篠木合宿は、行列の途中、棒踊りや棒の手を演出し、祭礼の興を添えてきた。明治 21 年 9 月、関田村、河野萬三郎、加藤平輔らが「棒の手源氏天流」の復興に努力した。当時の瀬古村相伝目録三巻と免状一卷を相伝し、これを小木田神社に奉納し、今に至る。源氏天流はその起源が古く、その型は実践用の質実剛健。後世の棒の手のように舞台芸能化したものとは趣が異なる。激しい気合と格闘はさながら真剣勝負を想わせる豪快さがある。全般に防衛守備が中心で、他流より短く 2 分を限度としている。相伝目録には 172 手が克明に記録されている。

#### V. 棒の手の現状、伝承と今後の課題 ～ 愛知県棒の手保存会の調査から

平成 17 年 7 月 1 日現在の会員数は 2,196 名。三河部が尾張部(821 名)の 2 倍。小学生が占める割合が多い。中学生は小学生の 1/4 程に減る。青年層はどちらも 21% だった。壮年層は尾張部 11%、三河部 21%。60 歳以上の高齢者が、尾張部 11%、三河部 15%。老年層の果たす役割が増えている。青年・壮年層が小学生の指導に当たる体制が急ぎ求められている。

平成 23 年度の調査で、棒の手の伝承・発展について、「多少不安」が三河部で 67%、尾張部で 43% だった。「大きな不安がある」は、どちらも 33% だった。

#### VI. 明日につなぐ棒の手、指導者に求められる展望アンケート結果と継承の第一義の私見

①後継者と活動資金の不足②後継者の育成と教える側の高齢化③小学校の教員にも会員となってもらい秋の祭礼に研修してもらっている。④活動できる会員が減少。会員の若返りが急務。⑤正しい技の伝承の難しさを感じる、など。最後に、私見として、第一の存在意義は、先人が伝えてきた郷土の芸能を継承すること。どのような価値観の共有か、きっかけは祭りだと結ぶ。

(記録：塚田 忠雄)

## OPINION

### 『ふるさと春日井「まちづくり」の風景』

— 「伝統文化」を守るということについて —

そもそも「伝統」とは、どのような語彙なのでしょう。三省堂『大辞林』は、「ある集団・社会において、歴史的に形成・蓄積され、世代をこえて受け継がれた精神的・文化的遺産や慣習。」と説明している。小学館『新選国語辞典』は、「社会や集団に、古くから受けつたえられてきたしきたり・風習・考え方など。」となっています。

近年、「伝統」という言葉の解釈をめぐる国論が大きく割れたことがありました。それは、2006年12月15日臨時国会参議院本会議で、自民、公明の与党の賛成多数で可決、成立した「改正教育基本法」の中で使用された文言の「伝統」でした。改正基本法「前文」と、新たに付け加えられた「愛国心」の項目の中で使われた「伝統」をどう解釈するかということでした。改正基本法前文では、「我々は、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」となっています。愛国心の条文では、第2条「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」というものでした。これは改正前基本法にはなかったものを、新たに追加したもので、「伝統」と言う語句がキーワードになっています。「教育基本法」は、「教育の憲法」と言われる我が国教育の根幹に関わる重要な改正でした。その中で、敢えて「伝統」という言葉を引用して今後の日本の教育「100年の大計」としたのは何故なのでしょう。大きな意味と意図があったからだと思います。民主主義のルールに則って、改正されたわけですから否定は出来ませんが、決められたからには、意味と意図をしっかりと把握し、理解しておくことが国民の義務だと思います。「伝統」という言葉を正しく理解しておくことだと思います。郷土や自国の文化に愛着を持つのは自然の感情です。誰でも郷土を愛する気持ちのないものはいないはずで、郷土の文化や歴史を知ったり調べたりしてゆく間に、自然と郷土に対する愛着を深めてゆくものです。自ずと「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す」態度は養われて行くものだと思います。とは言っても、その「伝統」を「継承」してゆかなければ、「伝統」の伝統たる価値が生まれません。「伝統」とはなにかについて、羽賀祥二氏は、「日本近代における『伝統』—内在する価値と力をめぐって—」（『歴史評論』647 2004年3月）の中で「伝統」の定義を述べておられるので紹介しておきます。「伝統」とは、「現前する過去」であり、共同体・集団において長く伝えられてきた「考え方・感じ方・行動の仕方」などが現在われわれの目の前にあることを意味している。そうした伝達されてきたものを歴史のなかから蘇らせ、そこに民族・共同体を支える不可欠な価値が見出された。「伝統」の問題とは過去をいかに再認識するかということであり、またそれをどのように集団の構成員が共有するかということである。つまり歴史の認識と共有化が「伝統」を考察する基本視角としてある。」と説明されています。

第46回フォーラムでの「棒の手のあゆみと現状、そして継承」と題して、源氏天流小木田棒の手保存会の堀尾久人氏によって講演していただいた「棒の手」は愛知県指定の無形民俗文化財で、貴重な「伝統芸能文化」として、今日まで継承されてきています。こうした先人から長く伝えられてきたことへの歴史認識の共有化が「伝統」を守るということにつながってゆくことを考えますと、社会全体の中で特に学校教育の中における「ふるさと教育」の

必要性が感じられます。「雀百まで踊り忘れず」の喩えのように、子供のころからの「ふるさと意識」の刷り込み教育が重要ではないかと思えます。

(文責：河地 清)

次回

## 第 48 回

# 「ふるさと春日井学」研究フォーラムの

## ご案内

「ふるさと春日井」の魅力を再発見する F O R U M

「ふるさと意識なくして地域の活性化なし」

「地域活性化・まちづくりの応援メッセージ」

Forum for Furusato Kasugai Studies

Forum テーマ：

### 『ふるさと春日井の明治 10 年代「地域再生」』

—春日井郡の「儉約示談」と自力更生の経緯を中心に—

日 時：平成 29 年 1 月 8 日（日） 午後 1 時 3 0 分～3 時 3 0 分

場 所：市民活動支援センター（ささえ愛センター）八幡小学校西側

TEL：0568-56-1943（〒486-0837 春日井市春見町 3 番地）

講 師：河地 清 氏（「ふるさと春日井学」研究フォーラム会長）

フォーラム内容：福沢諭吉の助力によって明治 12 年 2 月春日井郡地租改正騒擾が終息を

みました。しかし、足掛け3年にも及ぶ嘆願運動の結果、村落の疲弊は深刻なものでした。林金兵衛を中心とする村落指導者は村落の再生に取り掛からなければなりません。再び福沢の指導のもとで自力更生に悪戦苦闘して行きます。・・・・・・後はFORUMで

(非会員の方のみ資料代500円徴収させていただきます。)

※事務局：〒486-0825 春日井市中央通り2-9 TEL・FAX0568-82-5973 会長 河地 清

mail address:kawachi-k@mb.ccnw.ne.jp

かすがい市民活動情報サイト：<http://kasugai.genki365.net/>

ふるさと春日井学検索

